



安全で安心に暮らす為の支援を受けよう



# とろべつ・しんしのつ 成年後見支援センター

認知症や知的・精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方々のために  
本人の代わりに財産の管理や福祉サービス利用の契約手続きなどをおこなう  
「成年後見制度」の相談を受け、制度利用を支援していく相談支援機関です

社会福祉協議会の私たちにできることがあります  
こんなときは「成年後見支援センター」へご相談ください

ご自身や  
ご家族の事  
チェックして  
みましょう

- 物忘れが多く訪問販売等で  
必要のないものを買ってしまう…
- 障がいのある子どもの将来が心配…
- 身寄りがなく…  
今後の財産管理に不安がある…
- どのくらいの期間や  
費用が必要になるのかわかりたい
- 対象となるのかどうか分からない

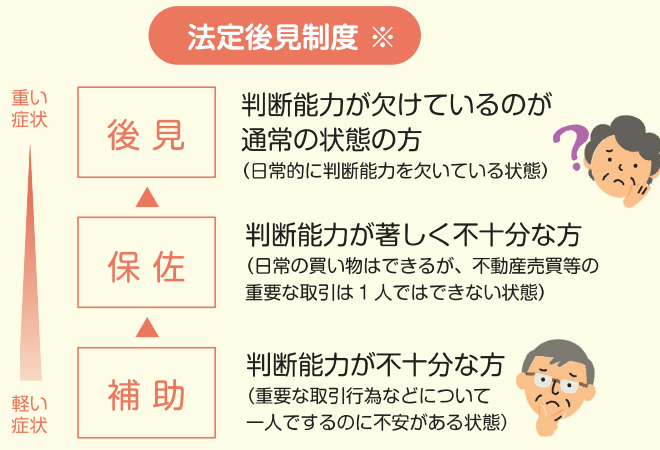
**相談支援**  
制度に関する相談や  
利用に関する相談に  
応じます

**申し立て支援**  
申し立てする際の  
書類の書き方などに  
ついて支援します

**普及啓発活動**  
制度を理解する  
ための講演会などを  
開催します

**市民後見人の養成**  
実際に支援を行う  
市民後見人の養成を  
行います

## 成年後見制度とは…？



**任意後見制度**

元気で判断能力の十分あるうちに、  
将来自らの判断能力が低下した場合に備え、  
あらかじめ自らが任意後見人を選び  
後見契約を結んでおく制度

※ 親族などによる申し立てにより、必要な代理  
行為を行ったり財産を適正に管理する成年後見  
人を家庭裁判所が選任する制度

お問い合わせは裏面へ→



## 社会福祉協議会では 他にも下記のような相談、支援事業を行っています

### 日常生活自立支援事業

- ・最近通帳をよく無くしてしまう
- ・母が訪問販売でよくわからないうちに高価なものを買ってしまう など

福祉サービスの利用手続きや生活費の金銭管理が一人では難しい場合、通帳の預かりや、「生活支援員」の訪問によるお手伝いを行います。

### 生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者が抱える、様々な不安や心配ごとに対して、**相談・情報提供及び支援**を包括的・計画的に行うことにより自立の促進を図ります。

※こちらの事業につきましても、新篠津村社会福祉協議会との共同事業となっております

お電話でも受付ます



どなたでも無料でご相談いただけます  
お問合せは下記事務局までお願いします

私たちに力になれる事があります  
生活における不安な気持ちを  
一緒に取り組みます  
楽しく過ごせる毎日へ

社会福祉協議会

### 【事務局】



#### 当別町社会福祉協議会

石狩郡当別町西町32番地2  
総合保健福祉センター「ゆとろ」内

TEL  
**(0133) 22-2301**



お気軽に  
お立ち寄り  
ください

